

第11回 メディエーション勉強会

第三者として、関係がうまくいかない人たちの間に入り、和解のお手伝いをする技術を「メディエーション」といいます。

グループで話し合いをしたり、実際にワークをしたりする”体験学習”のやり方を通してメディエーションを学びます。

メディエーションを行うには、それぞれが持っている常識や固定観念を外して、新しいアイデアや考えを創造・想像してみることが大事になります。今回は、そんな創造力・想像力をアップするようなワークをやってみます。

日時：平成24年12月11日（火） 19：00～21：00

場所：松山税理士事務所様（燕市井土巻4-121）

（電話 0256-61-1466）

費用：お一人1000円

定員：12名

内容：地頭力アップトレーニング

講師：松山豊明さん

後半は、メディエーションの実際についてディスカッションしてみます。

お申し込みは 関川治子司法書士事務所まで

締切 平成24年12月7日

FAX 0256-66-3354

平成 年 月 日

第11回メディエーション勉強会に 参加します

お名前 _____

連絡先電話番号 _____

もしくは

メールアドレス _____